（裏面）

記載上の注意

1　選択できる項目は該当するもの（※印は該当する番号）を○で囲んでください。

2　電話番号は、日中連絡が取れる番号（自宅又は携帯のいずれか）を書いてください。

3　「除籍時の本籍等」の欄は、戦没者等の身分が準軍属のうち徴用工、内地における動員学徒、国民勤労報国隊員及び国民義勇隊員である場合は、戦没者等の死亡の原因となった負傷又は疾病の生じた当時配置され、又は出動していた工場、事業場等の所在する都道府県名を記載してください。

4　戦没者等の遺族の相続人が請求者である場合は、「請求者」の欄に相続人の氏名等を、「被相続人」の欄に戦没者等の遺族の氏名等を記載してください。
なお、その場合、「請求者」の欄の「戦没者等との続柄」の欄は記載不要です。

5　「成年後見人等」の欄は、請求者が次のいずれかに該当する場合のみ記載してください。
(1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人又は任意後見契約における本人のためにそれぞれ成年後見人、保佐人、補助人又は任意後見契約における任意後見人が代わって請求するとき（成年後見人等）
(2) 未成年者のために親権を行う方、又は未成年後見人が代わって請求するとき（親権者等）
(3) 国外に居住しているために国債の償還金等の受領を国内居住者に委任したとき（国外居住請求者の代理人）

6　「国債の償還金希望支払場所」の欄の「金融機関の名称」の欄は、国債の償還金を受け取る場所として希望する、日本銀行の本店、支店、代理店又は国債代理店の名称を記載してください。

7　表面の最下段の氏名は、請求者の氏名を記載してください。ただし、成年後見人等又は親権者等が代わって請求するときは、その氏名を記載してください。

（自治体使用欄）

<table>
<tr><td colspan="2">国債交付取扱店名</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">前回特別弔慰金受給者</td><td>受給者
氏　名</td><td></td><td>戦没者等
との続柄</td><td></td><td>裁定
記号番号</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">平成 27.4.1～
令和 2.3.31 に
年金受給者が
失権</td><td>受給者
氏　名</td><td></td><td>戦没者等
との続柄</td><td></td><td>証書
記号番号</td><td></td></tr>
<tr><td>失　権
年月日</td><td></td><td>失権事由</td><td colspan="3">□ 死亡　□ その他（　　）</td></tr>
<tr><td>弔慰金の
受給者</td><td>受給者
氏　名</td><td></td><td>戦没者等
との続柄</td><td></td><td>裁定
記号番号</td><td></td></tr>
</table>